

# 救急車を必要とする人のために みなさんのご理解と ご協力をお願いします

## 救急車の適正利用にご協力を！

一つの市消防本部管内の平成19年中の救急出動件数は3,959件で、1日平均約11件出動したことになります。搬送人員は3,855人でその内、入院の必要の無い軽症者が約44%（1,693人）を占めています。

救急車は、ケガや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ方のためのものです。

緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、マイカーやタクシーなどを利用してください。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと判断されたときには、迷わず119番通報をしてください。

迷ったときは！

救急車を呼ぼうか迷った場合や診察可能な病院がわからない場合は、消防本部通信指令室へご連絡ください。

通信指令室では、救急車を呼んだ方が良いのか、などの受診に関するアドバイスや応急手当に関するアドバイスを案内しています。

医療情報問い合わせ

通信指令室（24時間対応）  
☎63・3512



## 【恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さんへ】

### 特別慰労品贈呈

平和祈念事業特別基金では、課又は、各総合支所福祉課の窓口にあります。

◆請求期限は平成21年3月31日までです。

◆資格要件等の質問は、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで。（請求に関する「問い合わせ」や「相談」は無料です。）

◆請求用紙は、本庁地域福祉課又は、本庁地域福祉課まで。（請求に関する「問い合わせ」や「相談」は無料です。）

◆請求用紙は、本庁地域福祉課まで。（請求に関する「問い合わせ」や「相談」は無料です。）

933（月）金 9時15分～17時15分（土日祝日休）

事業主の皆さん パートタイム労働者の皆さん

## パートタイム労働法が改正されました!!

パートタイム労働者がその能力を発揮することができ、働きや貢献に応じた待遇を得ることのできる「公正な待遇の実現」を目指すため、パートタイム労働法が改正され施行されています。

- ▷雇い入れの際には、労働条件を文書などで明示しましょう！
- ▷待遇の決定に当たって考慮した事項を説明しましょう！
- ▷パートタイム労働者の待遇は働き方に応じて決定しましょう！
- ▷パートタイム労働者から通常の労働者へ転換する機会をつくりましょう！
- ▷パートタイム労働者と事業主の苦情・紛争の解決の仕組みが整えられました！

ご質問、ご相談は雇用均等室まで  
兵庫労働局雇用均等室

〒655-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3  
神戸クリスタルタワー15階  
☎078・367・0820 F A X 078・367・3854

## 食育コーナー

# 「おいしい・元気・たつの」

はつらつセンター、各保健センターでは、様々な母子健診や相談を実施していますが、保護者の方に「野菜を全く食べません」「○○を食べないです」と野菜をどう食べさせればいいのかよく相談をうけます。

例えば一口に「ピーマンが嫌い」といっても全くピーマンが食べられないかという決してそうとは限らず、「炒めたら嫌いだが肉詰めピーマンなら食べられる」というように何かしら好んで食べる調理方法があるかもしれません。いろいろな調理法を試して食べられるものを探すことも大切ですが、普段の生活の中に以下の4つを盛り込み、好き嫌いのない子どもを育みましょう。



- ①さまざまな味を体験させる：人の味覚は成長とともに身につくもので、小さいときには酸味や苦味が苦手です。うちの子は…と思いつまず多種多様な味覚や素材を味わう機会を作りましょう。
- ②大人の味覚の幅を広げましょう：単純な味に慣れて味覚が乏しくなると素材の自然の味をおいしいと感じにくくなります。子どもの味覚を広げる前にまずは大人から努力しましょう。
- ③食べ物の栄養的な役割を説明することも大切：「体にいいから食べなさい」では苦手なものを食べるきっかけにはなりません。理由を明確にすれば子どもは素直に受け入れます。指導する大人の側の食の知識が高まるでしょう。
- ④子どもだからこそ“おいしい料理”を：おいしいから食べるとはごく自然な行為です。高価な素材でなくても、手間をやたらとかけなくても愛情たっぷりこめて食事を楽しみましょう。市で実施している「ほのほのおふくる料理」や「パクパク教室」等にも参加して料理の幅を広げましょう。

▶健康課 (☎63・2112)

## 農業委員会だより

### 農地パトロールを実施します！

8月は農地パトロール月間です。

昨年度、許可を受けられた方は、申請どおりに履行されていますか？

毎年増え続ける耕作放棄地…

守るべき農地はどこか？ほかに有効利用できる農地はどこか？

パトロールで問題が見つかった場合、農業委員による直接の是正指導や指導文書の送付をします。

農地の転用は、農地法による許可が必要であり、特に農業振興地域の農用地については、原則として転用許可できません。

また、関係する他法令の許認可が必要な場合もありますので、事前にご相談ください。

- ◎とき 7月下旬～9月
- ◎ところ 市内全域
- ◎内容 地元の農業委員と事務局で調査班を編成しパトロールします。



### 農業者年金加入推進説明会と個別相談会

農業者年金ってどんな制度？加入の条件、保険料、年金支給額は？

税金が優遇されるって本当？途中で止めることはできますか？

このような農業者年金に関するあらゆる質問、相談などに専門員が個別に応じます。

- ◎とき 8月28日(木) 13時30分～
- ◎ところ 産業振興センター1階会議室

▶農業委員会 (☎64・3185)